

令和 3 年度「手づくり郷土賞」募集開始！！

～郷土自慢してみませんか～

令和 3 年度「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を本日から開始します。

「手づくり郷土（ふるさと）賞」は、昭和 61 年度に創設され、今年度で **36 回目を迎える国土交通大臣表彰** です。同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、**各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。**

【募集内容】

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「**手づくり郷土賞（一般部門）**」と、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「**手づくり郷土賞（大賞部門）**」の 2 部門で実施します。

応募の詳細は、リーフレット（別添 1）、応募要領（別添 2）及び以下のホームページをご覧ください。<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousei/ud49g700000001s9.html>

【近年の受賞案件（北海道内）】

※令和 2 年度受賞案件の概要は別添 3 のとおり。

※**選定された好事例はホームページなどを通じて広く全国に紹介**され、魅力ある地域づくりの参考となります。

年度	部門	市町村名	受賞案件名
R2	一般部門	奈井江町	大河石狩川に並ぶ、日本一の直線国道 ～日本一の直線が紡ぐ地域の繋がりと次世代への思い～
R1	一般部門	函館市	函館湾岸価値創造プロジェクト ～地域遺産を活用した地域再生の取組～
		帯広市	帯広まちなか歩行者天国 ～市民がつくり・市民が楽しみ・市民が支えるオビヒロホコテン～
H30	一般部門	札幌市	新川夢の桜並木事業 ～先人達の夢を実現～
		旭川市	地域を育てる緑の道 ～未来を描く物語仕立ての社会資本の活用～
		増毛町	「増毛山道」の復元と保存による地域活性化
	大賞部門	小樽市	小樽雪あかりの路

【今後の日程（予定）】

- ・募 集 期 間：令和 3 年 6 月 4 日（金）～令和 3 年 8 月 31 日（火）
- ・選定委員会による選定：令和 3 年 10 月～11 月頃
- ・選 定 結 果 の 公 表：令和 3 年 12 月頃

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 開発調整課 課長補佐 林 秀樹（内線 5475）

開発監理部 開発調整課 上席開発計画専門官 風間隆之（内線 5470）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>





令和3年度(第36回)

ふるさと

「手づくり郷土賞」募集

募集期間：令和3年6月4日～8月31日

小坂鉄道保存会／小坂町
(秋田県 小坂町)篠田堀親水緑道を愛する会／江戸川区
(東京都 江戸川区)どんぐり 1000年の森をつくる会
(宮崎県 都城市)

※掲載写真は令和2年度受賞団体の一例です。

主催：国土交通省

「手づくり郷土賞」とは

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、令和3年度で36回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

＜選定にあたっての評価例＞

- ・ 里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・ 周辺地域の観光資源等と連携して特徴のあるインフラツーリズムを実践している。
- ・ 新しい発想や住民自ら考え工夫を凝らした地域活動が行われている。 など

募集対象

一般部門

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本*及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果

*原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備・管理するものも含みます。

大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

※「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

応募方法

■応募団体（各部門共通）

地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。

■応募資料

応募用紙及び参考資料とその電子データ

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html)

■応募方法

応募資料を、募集期間内にお近くの各地方整備局等に提出してください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあつた場合は、各地方整備局等よりその旨通知いたします。

■発表会について

受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。

令和3年6月4日

募集開始

令和3年8月31日

募集締切

令和3年10月～11月頃

選定委員会開催

令和3年12月頃

選定結果発表・
発表会

令和4年1月～3月頃

認定証
授与式

問い合わせ先

○各地方整備局等（応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課
東北地方整備局 企画部 企画課
関東地方整備局 企画部 広域計画課
北陸地方整備局 企画部 広域計画課
中部地方整備局 企画部 企画課
近畿地方整備局 企画部 企画課
中国地方整備局 企画部 広域計画課
四国地方整備局 企画部 広域計画課
九州地方整備局 企画部 企画課
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課

TEL：011-709-2311
TEL：022-225-2171
TEL：048-600-1330
TEL：025-370-6687
TEL：052-953-8127
TEL：06-6942-1141
TEL：082-511-6134
TEL：087-811-8309
TEL：092-471-6331
TEL：098-866-1908

札幌市北区北八条西2丁目
仙台市青葉区本町3-3-1
さいたま市中央区新都心2-1
新潟市中央区美咲町1-1-1
名古屋市中区三の丸2-5-1
大阪市中央区大手前1-5-44
広島市中区上八丁堀6-30
高松市サンポート3-33
福岡市博多区博多駅東2-10-7
那覇市おもろまち2-1-1

○事務局

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 TEL：03-5253-8912 東京都千代田区霞が関2-1-3

過年度発表会の様子



国土交通省の手づくり郷土賞ホームページにて、過去の受賞事例等をご覧いただけます。

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/>)

手づくり郷土賞

で

検索

令和3年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

1. 「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、令和3年度で36回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

2. 応募について

1) 応募者の資格

地域の社会資本*を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。なお、社会資本を管理する地方公共団体については、複数での応募が可能です。

* 原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備・管理するものも含まれます。

2) 表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の2部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本およびそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果を対象とします。

さらに、受賞団体の中から、2.6) 記載の発表会にて各部門のグランプリを選出します。

3) 募集期間

令和3年6月4日（金）～8月31日（火） ※消印有効

4) 応募方法（提出物・提出先）

応募用紙記載要領に記載のある応募資料（応募用紙及び参考資料）を、3) 募集期間内にお近くの各地方整備局等（「5. 問い合わせ先」参照）に提出してください。

応募用紙については、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

URL : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/what_furusato/what_furusato.html

5) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関の主導のみで推進され、地域活動としての自立性が乏しい活動
- ③ 活動期間が概ね3年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- ⑤ 今回の応募内容で、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を、過去に受けているもの（内容の発展が認められれば可）

6) 発表会（交流会）

受賞団体決定後、東京都内において、受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を下記のスケジュールで予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。会場までの交通費等は1団体につき2名様分までご用意する予定です。詳細につきましては、改めて受賞団体へお知らせいたします。

7) 今後のスケジュール（予定）

募集開始 (令和3年 6月 4日)

募集締め切り (令和3年 8月 31日)

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。

応募の対象とならないものがあつた場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定 (令和3年10月～11月)

選定結果の公表 (令和3年11月～12月)

発表会（交流会） (令和3年12月)

認定証授与式 (令和4年 1月～3月)

3. 選定について

1) 選定方法

一般部門及び大賞部門は、応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上、選定します。各部門のグランプリは、発表会での活動当事者によるプレゼンテーション等を踏まえて選出します。

2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

- ① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
- ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
- ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
- ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
- ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。
- ・社会資本を観光資源とし、周辺地域の観光資源等と連携し、特徴のあるインフラツーリズムを実践している。 など)

- ② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。
- ・社会資本の管理者と協働し、新たな観光コンテンツの創出を行い、観光振興につなげる取組を実現している。
- ・「社会資本」や「社会資本が生み出す空間」のユニークな活用方法を実践し、観光客の誘致につなげている。 など)

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果のうち、「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。

- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。 など)

3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他(上記以外の特に優れた内容)

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

- ⑦ 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している 等)
- ⑧ 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している 等)
- ⑨ 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等)

4) 選定結果の通知・公表等

選定結果の公表は、令和3年11月～12月頃を予定しており、応募団体に対して選定結果を通知します。また、併せて国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

4. その他応募にあたっての留意事項

- 応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。
- 応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

- ・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
- ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意ください。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

5. 問い合わせ先（担当窓口）

（事務局）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

TEL：03-5253-8912

（各地方整備局等 ※応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

〒060-8511 札幌市北区北八条西 2 丁目

TEL：011-709-2311

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係

〒980-8602 仙台市青葉区本町 3-3-1

TEL：022-225-2171

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係

〒330-9724 さいたま市中央区新都心 2-1

TEL：048-600-1330

北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係

〒950-8801 新潟市中央区美咲町 1-1-1

TEL：025-370-6687

中部地方整備局 企画部 企画課 企画第二係

〒460-8514 名古屋市中区三の丸 2-5-1

TEL：052-953-8127

近畿地方整備局 企画部 企画課 施策分析評価係

〒540-8586 大阪市中央区大手前 1-5-4

TEL：06-6942-1141

中国地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係

〒730-8530 広島市中区上八丁堀 6-3-0

TEL：082-511-6134

四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係

〒760-8554 高松市サンポート 3-3-3

TEL：087-811-8309

九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-1-0

TEL：092-471-6331

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係

〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1

TEL：098-866-1908

以上



喜びの声

受賞者

特定非営利活動法人
日本一直線道まちづくり
研究会 理事長
工藤 克彦



コメント

このたびの国土交通大臣表彰に際しまして、格別のご愛顧を賜り厚くお礼を申し上げます。

今回の栄誉を授けられましたのも、活動に賛同していただいた多くの皆様方のご支援とご協力のおかげと存じ、深く感謝しております。子供達が自慢できる郷土を目指し、続けてきた活動を評価していただき、私どもの大きな自信になりました。

今後も、地域の皆様と一緒に次世代に繋ぐ活動を盛り上げて行きたいと考えております。

活動の内容

- 国道のVSP活動としての歩道の美化清掃
- クリーンファームとして、基盤産業である水田へハーブの植栽や、田植え稲刈り体験などを実施
- 「道の駅ハウスヤルビ奈井江」の施設を利用した習字教室の開催
- 「道の駅ハウスヤルビ奈井江」にて、夏休みラジオ体操、自転車交通安全教室の開催
- 町施設を利用し、幅広い年齢層に向けたスポーツ教室の開催

活動の経歴

平成 15 年 日本一直線道まちづくり研究会設立
以後、多種多様な活動を継続中

3 活動の成果や波及効果等

一般国道12号の美化清掃活動を地域の高齢者がサポーターとなってコミュニティをつくりながら17年間継続しており、高齢者と子供達が一緒に活動することで、世代間交流が図られ、地域への愛着を深める礎となっています。

定期的に習字教室、地域の郷土史研究会及びスポーツ教室を開催することで、ボランティアの高齢者の皆さんにおいても、子供達と交流を持つことにより、高齢者の社会参加による活性化にもつながっています。



国道12号の歩道の
美化清掃活動の様子



用水路へのハーブの
植栽の様子



習字教室の様子



夏休みラジオ体操に
集まる子供たち



自転車交通安全教室
の様子



スポーツ教室開催の様子

●所在地

北海道空知郡奈井江町字奈井江748番地118

●活動主体及び連絡先

特定非営利活動法人
日本一直線道まちづくり研究会
(0125-65-5722)

●対象となる社会資本

一般国道12号・一級河川石狩川
※管理者:国土交通省 北海道開発局
札幌開発建設部

大河石狩川に並ぶ、
日本一の直線国道

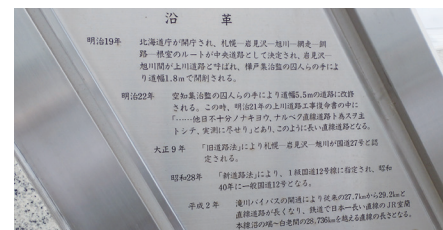
～日本一の直線が紡ぐ地域の繋がりと次世代への 思い～

1 社会資本の概要

一般国道12号は、北海道の中核都市である札幌市を起点に道北の中核都市である旭川市に至る約145kmの主要幹線道路であり、道央圏と道北圏を連絡する重要な路線です。

明治19年に「成可(なるべく)直線路に為すを主とし」と命じられ、意図した直線路として誕生しており、平成2年の改修により、滝川市、砂川市、奈井江町、美瑛市の3市1町に跨がる日本一長い直線区間(29.2km)を有する国道となりました。

また、国道と平行して、わが国屈指の大河である石狩川が流れています。



日本一の直線道路となるまでの沿革が、
起点と終点のモニュメントにあります



日本一の直線道路

2 取組の背景、取組概要と創意・工夫

生活している町の過疎化が進み元気がなくなっていく様を見て、日本一長い直線道路沿線の3市1町(滝川市、砂川市、奈井江町、美瑛市)の住民が町に活気を取り戻し、「子供達が大人になり全国に出て行ったとしても、胸を張って故郷を自慢できるようにしたい。」との思いから、奈井江町の町花を国道に植栽したのがはじまりです。

住んでいる地域の特徴、資源を再発見し、訪れる人々と交流しながらまちづくりに関わる事業を企画し、豊かな恵みを共感しあえる地域社会の形成、発展につなげることを理念に掲げ、直線道路の中間地点にある「道の駅ハウスヤルビ奈井江」を拠点として活動を続けています。



直線道路の中間地点にある
「道の駅ハウスヤルビ奈井江」



町の花「ヘメロカリス」の植栽の様子



道の駅施設内に再現した
大正時代の古民家